

プラスチック製食器に関して、多様な試験により製品の安全性、信頼性の確保を支援します。

■ 化学的試験

食器や食品に接触するプラスチックは、食品衛生法（食品、添加物等の規格基準など）において規制され、衛生性を確保する必要があります。

当センターは食品衛生法の指定検査機関・登録検査機関として 40 年に及ぶ試験実績があり、RoHS 指令、REACH 規則の試験など有害物質の測定も実施しています。

■ 物理的試験

プラスチックで作られた食事用、食卓用又は台所用の器具は、家庭用品品質表示法において規制され、耐熱温度、耐冷温度を表記する必要があります。

当センターは JIS S 2029（プラスチック製食器類）の原案作成団体として JIS の制定・改正に携わっており、試験方法に関する知見・実績を有しています。

また落下試験、耐食器洗浄機対応の試験など様々な条件での強度・耐久性試験も行っております。

■ 抗菌性試験

キッチン用品だけでなく、バス・トイレ用品、家庭用品、文具等で使われているプラスチック製品には、その衛生性、安全性から抗菌加工を施されているものがあります。

当センターは一般社団法人抗菌製品技術協議会の SIAA 会員 JNLA 試験事業者として、抗菌加工製品（繊維製品以外の製品）についてのマーク表示（SIAA マーク）認証制度に必要な抗菌性試験を実施しております。

■ その他

プラスチック製食器等の製造の際に発生した異物の解析、製造後に発生した製品の 破損・異常の分析、製品輸送中の梱包の強度確認など、製品の信頼性確保に関する支援を実施しております。

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 高分子試験・評価センターでは、厳正・公平・守秘をモットーに試験・検査を受託しております。まずはお問い合わせ下さい。

一般財団法人 化学研究評価機構 (JCII)

URL: <https://www.jcii.or.jp>

○ 高分子試験・評価センター 東京事業所

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : 03-3527-5115 FAX : 03-3527-5116

E-mail : tokyo@jcii.or.jp

○ 高分子試験・評価センター 大阪事業所

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3

(東大阪市立産業技術支援センター内)

TEL : 06-6788-8134 FAX : 06-6788-7891

E-mail : osaka@jcii.or.jp